

はじめに

八王子市保健所は平成19年に東京都から市に移管を受け、市民の健康を守り増進させるための様々な施策を行ってまいりました。平成27年4月1日には東京都初の中核市となり、保健所だけでも8事業が移管され、昨年度はこのための準備に忙殺されました。小児慢性疾患業務については認定に高度な専門性が必要なため、多分野の専門医を集めた審査会を条例設置しました。また動物衛生業務については、「八王子市動物の愛護及び管理に関する条例・施行規則」の施行、推進員の委嘱、協議会の設置及びボランティア団体との連絡会の設置等を行いました。

昨年度はその他にも、中東呼吸器症候群(MERS)、エボラ出血熱など新興感染症の脅威が日本にも迫り、70年ぶりの国内発生をみたデング熱への対応なども含め感染症対策を強化しました。また食品衛生については食中毒事件の多発に対応するなど、健康危機管理体制の重要性を再確認したところです。新たに定期予防接種に位置付けられた水痘(みずぼうそう)と高齢者肺炎球菌感染症の予防接種については、円滑な実施をはかり免疫保有率の向上に努めました。精神保健福祉法が改正され、精神障害者が地域で安心して暮らすことができる体制の整備が求められていたことから、市内の精神科病院に対して退院調整の調査を実施し、現状の把握・保健所の役割を検討いたしました。

保健所の使命はすべての住民の健康を守り増進することです。当保健所は感染症などの健康危害を防止し、歳をとっても元気に活動できる健康寿命を延伸し、病気になっても安心して療養できる環境を作るため、今後とも力を尽くしてまいります。この年報は、平成26年度における保健衛生事業の概要及び事業実績並びに統計資料を掲載しておりますので、広く御活用いただければ幸いです。

平成27年11月

八王子市保健所長 細川 えみ子

目 次

第1章 総説

1 八王子市の概況	
(1) 東京都における管内の位置	1
(2) 所管区域	1
2 統計	
(1) 人口の推移	2
(2) 性・年齢階級別人口	3
(3) 人口動態の概況	4
(4) 65歳健康寿命・65歳平均障害期間	18
3 保健所の概要	
(1) 沿革	20
(2) 保健所の組織	21
(3) 案内図	23
(4) 施設の概要	23
(5) 附属機関等	26
(6) 決算状況	32

第2章 平成26年度新規・重点事業

1 高齢者肺炎球菌感染症予防接種	33
2 水痘（みずぼうそう）予防接種	34
3 中核市八王子としての動物衛生業務 の構築	35
4 市内精神科病院における退院調整に 関する調査	36

第3章 健康政策課

1 広報活動・健康教育	37
2 研修・教育	39
3 情報公開	39
4 統計・調査	39
5 健康づくり	40
6 保健栄養	41
7 予防接種	47
8 医療安全支援センター	49

第4章 生活衛生課

1 医事・薬事	50
2 薬物乱用防止対策	54
3 環境衛生	55
4 食品衛生	60
5 動物衛生	68

第5章 保健対策課

1 感染症予防対策	70
2 精神保健福祉	78
3 特殊疾病対策	83
4 環境公害保健	85
5 療育相談事業	85
6 受託検診	86
7 保健師活動	86
8 医療費助成	89

○ 使用した統計は、事業においては平成26年会計年度による。

○ 静態的時点によるものは、それぞれ表示した。

○ 人口動態統計については平成26年（暦年）である。

○ 表中の表章記号は、次のような場合に使用した。

計数のない場合	—	統計項目のない場合	・
計数不明の場合	…	減少を表わす場合	△
数値微小（0.05未満）の場合	0.0		